

## 第 99 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

〔 平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで 〕

※「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.howabank.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

※なお、参考資料として、「貸借対照表」「損益計算書」についても掲載しております。

第99期 [ 平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで ] 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 株式	株主資本 合計	そ 他 の 有 証 評 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 準 金	本 備	資 剰 金 計	本 余 合	利 準 金	益 備						
当期首残高	12,495	8,350	8,350	515	4,787	5,303	△87	26,061	182	1,790	1,972	28,034	
当期変動額													
剰余金の配当				98	△588	△490		△490				△490	
当期純利益					680	680		680				680	
自己株式の取得							△0	△0				△0	
自己株式の処分					△0	△0	0	0				0	
土地再評価差額金の取崩					87	87		87				87	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									△48	△87	△136	△136	
当期変動額合計	—	—	—	98	180	278	△0	277	△48	△87	△136	141	
当期末残高	12,495	8,350	8,350	614	4,967	5,581	△88	26,339	133	1,702	1,836	28,175	

## 個別注記表

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34 年～50 年

その他： 4 年～20 年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,064百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は67百万円、延滞債権額は15,469百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は257百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,794百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,249百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	14,067百万円
担保資産に対応する債務	預金	739百万円
	借入金	10,100百万円

上記のほか、内国為替決済、公金収納、デリバティブの取引の担保として、有価証券10,788百万円、預け金59百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,381百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,909百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,721百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,828百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,996 百万円  
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 520 百万円  
 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,140 百万円であります。  
 12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 9 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	59,444	—	—	59,444	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
B種優先株式	3,000	—	—	3,000	
D種優先株式	16,000	—	—	16,000	
合 計	84,444	—	—	84,444	
自己株式					
普通株式	421	10	0	431	(注)1,2
合 計	421	10	0	431	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加 10 千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 29 日 定 時 株 主 総 会	普通株式	59 百万円	1 円	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日
	A種優先株式	210 百万円	35 円	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日
	B種優先株式	24 百万円	8 円	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日
	D種優先株式	197 百万円	12 円 34 銭	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成 29 年 6 月 29 日 定 時 株 主 総 会	普通株式	59 百万円	その他利益 剰余金	1 円	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 30 日
	A種優先株式	210 百万円	その他利益 剰余金	35 円	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 30 日
	B種優先株式	24 百万円	その他利益 剰余金	8 円	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 30 日
	D種優先株式	181 百万円	その他利益 剰余金	11 円 34 銭	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 30 日

- (注) 平成 29 年 6 月 29 日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理 (Asset Liability Management) を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有しておりません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

##### ②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であります。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

##### ③デリバティブ取引

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。

それ以外に株式、債券及び為替関連のデリバティブ取引はありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とする ALM/リスク管理協議会を設置し、更にリスク種別毎に市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別毎に主管部署または担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規定・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

##### ①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行い、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など与信管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経

営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

## ②市場リスクの管理

### (i)金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理は重要であると考えております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

### (ii)為替リスクの管理

当行は、積極的な外貨資産への投資を行っておりませんが、一部運用商品に含まれる為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

### (iii)デリバティブ取引に係るリスク管理

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っており、権限規程及び取引限度額を定めてリスクを管理しております。

## ③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクを重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行う一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行い、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	49,573	49,573	—
(2)有価証券	105,201	105,201	—
(3)貸出金	407,556		
貸倒引当金(*1)	△7,593		
	399,962	402,843	2,880
資産計	554,738	557,618	2,880
(1)預金	525,914	526,422	507
(2)借入金	10,540	10,540	0
負債計	536,454	536,962	508
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—



- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が1年以内のもの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(2) 借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主に取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として行っており、オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1) (*2)	779
②組合出資金(*3)	113
合 計	892

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当該事業年度において、非上場株式について、減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,816	1,257	559
	債券	51,816	51,294	521
	国債	25,326	25,069	257
	地方債	6,029	5,997	32
	社債	20,460	20,227	232
	その他	6,858	6,797	60
	小計	60,491	59,349	1,141
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,717	2,086	△368
	債券	30,229	30,531	△302
	地方債	19,006	19,167	△160
	社債	11,222	11,364	△141
	その他	12,764	13,065	△301
	小計	44,710	45,682	△972
合計		105,201	105,032	169

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	505	333	—
債券	6,094	171	—
地方債	3,607	98	—
社債	2,486	72	—
合計	6,599	505	—

## 7. 減損処理を実施した有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、受益証券 188 百万円であります。

なお、時価のあるものの時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上 50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

### (金銭の信託関係)

該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,374 百万円
減価償却超過額	134 百万円
有価証券償却否認	595 百万円
税務上の繰越欠損金	3,385 百万円
その他	681 百万円
繰延税金資産小計	8,170 百万円
評価性引当額	△ 7,382 百万円
繰延税金資産合計	788 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	35 百万円
資産除去債務	7 百万円
前払年金費用	186 百万円
繰延税金負債合計	229 百万円
繰延税金資産の純額	558 百万円

### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 46円76銭

なお、1株当たりの純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額25,000百万円を控除しております。

1株当たりの当期純利益金額 4円49銭

### (持分法損益等)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(E種優先株式の発行)

当行は、平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会及び平成 29 年 4 月 11 日開催の臨時株主総会において、第三者割当による E 種優先株式の発行に関して決議し、平成 29 年 4 月 27 日に E 種優先株式の払込が完了しました。

1. 発行の目的

地元経済の活性化に資するよう地元中小企業に対する円滑な資金供給及び経営改善支援・事業再生支援をより積極的に行うため、経営基盤の更なる強化を目的とするものです。また、当行が発行している A 種優先株式は自己資本比率規制（バーゼルⅢ）上の制約条件があること等から、A 種優先株式の取得とともに、その全額をバーゼルⅢにおける自己資本に算入できる強制転換条項付優先株式の発行を目的とするものです。

2. 発行株式数

7,997,000 株

3. 発行価額

1 株につき 1,000 円

4. 資本組入額

1 株につき 500 円

5. 調達額

7,997,000,000 円

(A種優先株式の取得)

当行は、平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会において、A 種優先株式の取得に関して決議し、平成 29 年 4 月 27 日に定款第 12 条の 2 第 9 項に基づき A 種優先株式を取得しました。

1. 取得の目的

E 種優先株式の発行とともに、バーゼルⅢ上の制約条件がある A 種優先株式を取得することにより、当行の自己資本を維持・充実させつつ将来における優先配当の負担軽減を図ることを目的とするものです。

2. 取得株式の総数

6,000,000 株

3. 取得価額

1 株につき 1,000 円

4. 取得価額の総額

6,000,000,000 円

(資本金及び資本準備金の減少)

当行は、平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会において、資本金と資本準備金の額の減少に関して決議し、平成 29 年 4 月 27 日に効力が発生しました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

A 種優先株式の取得に際して必要となる十分な分配可能額を確保することを目的とするものです。

2. 減少した資本金及び資本準備金の額

資本金の額 12,495,497,230 円のうち 3,998,500,000 円を減少し、資本金の額を 8,496,997,230 円といたしました。

資本準備金の額 8,350,997,350 円のうち 2,000,000,000 円を減少し、資本準備金の額を 6,350,997,350 円といたしました。

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の金額をその他資本剰余金に振り替えました。

第 99 期末（平成 29 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	49,573	預金	525,914
現金	6,877	当座預金	6,018
預け金	42,695	普通預金	192,211
有価証券	106,093	貯蓄預金	908
国債	25,326	通知預金	302
地方債	25,036	定期預金	317,628
社債	31,682	定期積金	5,405
株式	4,313	その他の預金	3,440
その他の証券	19,735	借入金	10,540
貸出金	407,556	借入金	10,540
割引手形	3,249	外国為替	0
手形貸付	17,437	売渡外国為替	0
証書貸付	363,318	その他の負債	2,037
当座貸越	23,552	未決済為替借	127
外国為替	611	未払法人税等	59
外国他店預け	611	未払費用	951
その他の資産	2,308	前受収益	333
未決済為替貸	53	給付補填備金	1
前払費用	19	金融派生商品	0
未収収益	392	リース債務	244
金融派生商品	0	資産除去債務	208
その他の資産	1,842	その他の負債	109
有形固定資産	7,945	賞与引当金	145
建物	1,487	睡眠預金払戻損失引当金	175
土地	6,079	再評価に係る繰延税金負債	822
リース資産	229	支払承諾	720
その他の有形固定資産	149	負債の部合計	540,356
無形固定資産	159	(純資産の部)	
ソフトウェア	120	資本金	12,495
ソフトウェア仮勘定	39	資本剰余金	8,350
その他の無形固定資産	0	資本準備金	8,350
前払年金費用	611	利益剰余金	5,581
繰延税金資産	558	利益準備金	614
支払承諾見返	720	その他利益剰余金	4,967
貸倒引当金	△7,609	繰越利益剰余金	4,967
		自己株式	△ 88
		株主資本合計	26,339
		その他有価証券評価差額金	133
		土地再評価差額金	1,702
		評価・換算差額等合計	1,836
		純資産の部合計	28,175
資産の部合計	568,531	負債及び純資産の部合計	568,531

第99期〔平成28年4月1日から平成29年3月31日まで〕損益計算書

(単位：百万円)

科目		金額	
経常	収益		10,148
資金運用	収益	7,982	
貸出金利	利息	7,393	
有価証券	利息配当	549	
コール	利息	0	
預け	金利	38	
その他	受入利息	0	
役員取引	等収益	1,202	
受入	為替手数料	407	
その他	の役員収益	794	
その	他の業務収益	173	
外国	為替売買	2	
国債	等債券売却	171	
その	他の経常収益	790	
債権	却債権取立	81	
株式	等売却	333	
その他	の経常収益	375	
経常	費用		9,352
資金調達	費用	460	
預渡	金性預金利息	452	
コール	マネー利息	2	
借用	金利息	0	
役員取引	等費用	5	
支払	為替手数料	1,125	
その他	の役員費用	82	
その	他の業務費用	1,042	
その	他の業務費用	218	
国債	等債券売却	12	
国債	等債券償却	188	
株式	交付費償却	17	
営業	経常費用	5,923	
その	他の経常費用	1,625	
貸倒引当	金繰入額	969	
貸出	金償却	515	
その他	の経常費用	140	
経常	利益		795
特別	利益		78
固定資産	処分	27	
受取	和解	50	
その他	の特別利益	0	
特別	損失		17
固定資産	処分	15	
その他	の特別損失	1	
税引前	当期純利益		857
法人税	、住民税及び事業税	12	
法人税	等還付額	△27	
法人税	等調整額	191	
当期	純利益		176
			680